

ポスト ISS における低軌道利用サービス等の調達に係る情報提供要請 (RFI)

2025 年 7 月 3 日
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
有人宇宙技術部門

1. 背景・目的

現在運用中の国際宇宙ステーション(以下「ISS」)は 2030 年まで運用が継続されることになっています。ISS 参加各極は引き続き ISS の運用を着実に実施していく一方で、米国や欧州においては、2030 年の ISS 運用終了を見据え、次の宇宙ステーション(以下「ポスト ISS」)の運用主体を民間事業者とすることを想定した検討・開発が進められています。

我が国においても、ISS/日本実験棟「きぼう」等を通じた低軌道利用活動は我が国の宇宙開発利用における重要な資産、将来価値の源泉と位置づけられ、2030 年以降の低軌道利用活動を持続的かつ安定的に行っていくためにも、米国と同様に民間主体の活動への移行を想定した活動を進めています。

上記状況を踏まえ、宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」)は、ポスト ISS においても低軌道利用活動の機会を継続的に確保するため、米国民間事業者と連携する国内民間事業者から低軌道利用サービス等を調達することを検討しています。

本情報提供要請(以下「RFI」)は、上記のサービス調達を進めるにあたり、JAXA が想定する調達内容、業務要件等に対する実施方法、制約条件、計画変更に対する対応、コスト(コスト構成を含む)等を含めたサービス提供内容を把握し、サービス調達仕様や調達条件等の参考情報とするため、情報提供を依頼するものです。

なお、次項以降に示す前提や要求等につきましては、本 RFI 発出時点の JAXA 案であり、実際のサービス調達を行う際の前提や要求等と異なる場合がありますのであらかじめご了承ください。

2. 情報提供要請対象

(1) 情報提供における前提

JAXA が調達を想定するサービスは、以下の通り。

- ① 商業宇宙ステーションにおける利用サービス
- ② 商業宇宙ステーションへの物資補給サービス
- ③ 商業宇宙ステーションへの JAXA 宇宙飛行士の搭乗サービス
(詳細は、配布資料 1 参照)

(2) 情報提供要請内容

前項のサービスについて、提供可否、提供可能なサービス内容、サービス開始時期、調達に係るスケジュール、体制、遅延・キャンセル時等の条件、価格、支払条件等の情報の提供をお願い致します。

提供情報は、前項①～③のいずれかのみ、また各サービスの一部のみでも構いません。

(詳細は、配布資料 2 参照)

3. 配布資料

(1) 配布資料 1 JAXA が調達を想定するサービスについて

(2) 配布資料 2 情報提供要請内容について

※ 配付資料は、JAXA が示す秘密保持約款に基づくことを条件に交付するものとしますので、「秘密保持約款」をご確認の上、「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」を、7 項問合せ先宛てにお送り下さい。

4. 情報提供者の要件

日本法に基づき適法かつ有効に設立され、かつ存続する法人であること。

5. 情報提供方法

内容を書面に取りまとめ、PW 付ファイル添付メール、またはセキュリティが確保されたダウンロードサイト URL を 7 項提出先宛てにお送り下さい。

ツール及び提出資料の様式の指定はありません。但し、提出資料冒頭に提供者(法人)名及び代表者名・連絡先を記載下さい。

6. 説明会

(1) 日時 : 2025年7月23日(水) 10:00～12:00

(2) 方法 : Teams

※ 説明会への参加を希望する方は、2025年7月18日(金)17時までに7項問合せ先まで参加希望の旨ご連絡下さい。

※ 会議URLは参加希望の旨ご連絡いただいた方に別途お送り致します。

7. 問合せ先／提出先・期限

問合せ先／提出先 : JAXA_PostISS@ml.jaxa.jp

提出期限 : 2025年10月31日(金)17時まで

8. 対話の実施／質問の受付

JAXA は、情報提供者により提供された情報・意見等を理解するために情報提供期間を通して、また期間後に対話を実施させて頂く場合があります。

(1) 事前対話

情報提供者における理解促進等を目的として、説明会終了後から資料提出期限までの間、ご希望に応じて「事前対話」の機会を設けます。事前対話の中で可能な範囲で情報・ご意見等を頂くことも可能です。

実施期間 : 2025年7月28日(月)～2025年10月24日(金)まで
(※土日祝日、8月12日(火)～8月15日(金)除く)
時間帯／目安 : 9:30～17:45／1～2時間程度
方法 : Teams または 対面
申込 : ご希望の日時を複数ご提示の上、7項「問合せ先」までご連絡
下さい。
その他 : 事前対話は任意です。実施回数に制限はありません。ご希望
日程によっては日時をご調整させて頂く場合があります。対面
での実施をご希望の場合は実施場所を別途調整させて頂きます。

(2) 資料提出後対話

JAXA は、情報提供者により提供された情報・意見等を理解するために資料提出締切後に対話を実施させて頂く場合があります。

(3) 質問の受付

JAXA が提供する情報等に関して書面にてご質問頂くことも可能です。質問回答については、適宜メールや前述の対話の中で対応予定です。

受付期間 : 本 RFI 公開日～2025年10月24日(金) 17時まで
提出方法 : 5項に示すとおり

9. 情報の取扱い

- (1) 配付資料は、JAXA が示す秘密保持約款に基づくことを条件に交付するものとしますので、「秘密保持約款」をご確認の上、「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」を7項問合せ先宛てにお送り下さい。
- (2) JAXA に提供頂く情報について、JAXA は事前に書面により情報提供者の同意なしに第三者にこれを開示し、または本要請の目的以外に使用しないものとします。また、ご提供いただいたご意見の書面に情報提供者が保有する情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」と記すものとします。ただし、ご意見の書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代えることができ、各頁への個別の表示を省略することができます。
- (3) JAXA に提供頂く情報に関し、秘密保持契約の締結を希望される場合は、契約締結が可能です。

10. 留意事項

- (1) ご提供いただいたご意見を今後行う手続きにおいて提示する文書等に反映することは保証いたしません。
- (2) 本要請への対応の有無や情報提供内容は、今後行う手続きに影響を与えるものではありません。
- (3) ご提供頂いたご意見・資料は返却いたしません。

- (4) 情報提供に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、情報提供者ご自身で負担をお願いします。
- (5) 6項に示す説明会及び 8 項に示す対話については記録のため録音させていただきます。
- (6) 6項に示す説明会及び 8 項に示す対話・質問回答において口頭または書面により行う質疑のうち、公平性の観点から情報提供者に共通的に周知すべきと JAXA が判断した事項については、事業者や事業構想等が特定されないよう内容を一部加工し、情報提供者(質問者)の同意の上、すべての配布資料受領者に展開致します。また、要すれば資料提出締切後にも今後のご参考として質疑の内容を各情報提供者へ展開する場合がありますので予めご承知おき下さい。

以上